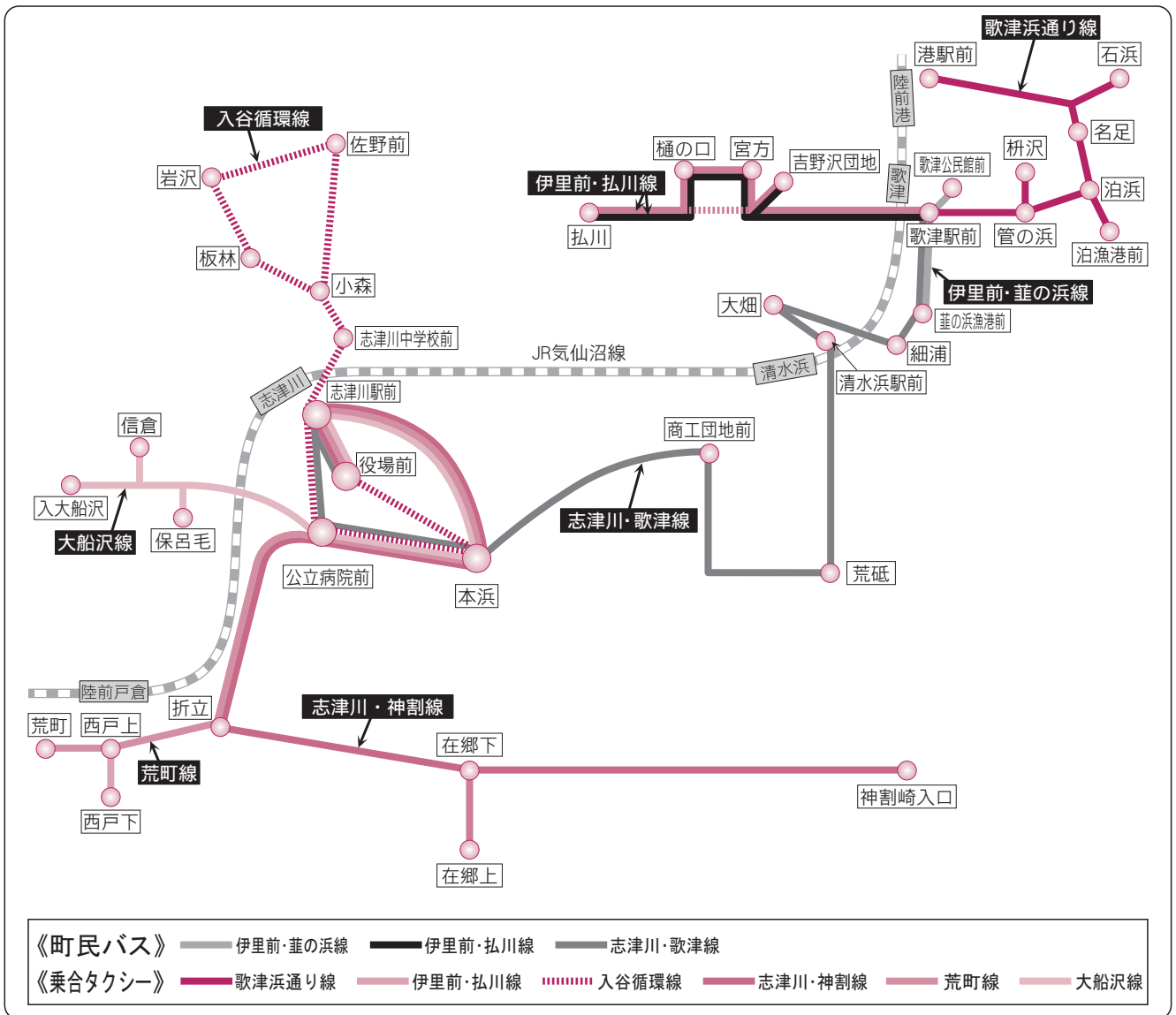


町民バス・乗合タクシー路線図 (略図)



で車両が進入できなかった場所（公立病院敷地内など）に新たに停留所を設けたり、地域住民の要望により、利用しやすいルートに変更しています。

■利用料金（運賃）及び運行時刻

町民バス、乗合タクシーの料金は、中学生以上が大人料金としての取扱いとなり、小学生は大人利用金の半額、未就学児童は無料となります。

町民バスや乗合タクシーの運行路線ごとの時刻表、利用料金（運賃）の詳細については、9月15日に配布した案内チラシをご覧ください。

また、毎日、通勤や通学のため町民バスや乗合タクシーを利用される方は通勤定期

（1カ月、3カ月）と通学定期（1カ月のみ）の2種類の定期利用券を発行します。

定期利用券の販売は、町民バスについては、役場窓口、歌津総合支所総務管理課において、乗合タクシーについては、各乗合タクシー事業者において販売します。

■その他のサービス

町民バス等を利用される方で、身体障害者手帳等をお持ちの方は、あらかじめ申請して証明書の交付を受けると、町民バス等の利用料金の減額または免除を受けることができます。

詳しいことは、役場企画課か歌津総合支所総務管理課までお問い合わせください。

問い合わせ
 企画課 ☎ 46-1371
 歌津総合支所総務管理課 ☎ 36-3921